

遠藤れい子の県政だより



○遠藤れい子事務所 〒940-0052 長岡市神田町3丁目1-3 TEL0258-32-1741 Fax0258-32-6443
 ○遠藤れい子県議会執務室 〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 県議会内 TEL025-280-5475
 *「遠藤れい子の県政だより」は、政務活動費を活用して発行しています。



旧年中は、大きなご支援をいただき、本当にありがとうございました。

今年もみなさんの願い実現へ全力でがんばります

昨年12月定例会（12/3～20）の連合委員会（12/16）質疑の要旨をお知らせいたします。

医師不足を解消するためにも 女性医師の労働環境の改善を

【遠藤れい子県議】

医師偏在

指標をみると、新潟県は全国最下位クラスという深刻な医師不足を抱えています。



いま、医学部入学者の三分の一を女性が占めており、医師確保のためにも女性医師の働く環境を整えることが重要ではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

【花角知事】

今後増加していくことが予想される女性医師が、仕事を続けながら、安心して妊娠・出産・育児等をおこなえる環境を整備することは、医師確保において重要であると考えております。

県といたしましては、女性医師にとって働きやすい環境の整備にむけ、県医師会等と連携し、復職支援や病院管理者への意識啓発等にとりくみ、女性医師の確保・定着を図ってまいります。



います。

【遠藤県議】



若い女性医師と懇談しました。

県立病院において、大病院の医局から派遣されている若い女性医師は、妊娠・出産の際に、非正規雇用であることから、育児休暇などの育児支援制度が得られない問題があります。

【花角知事】

例えば、新潟大学の人事ローテーションにより短期派遣される医師については、仮に妊娠・出産することになった場合、大学との調整のうえ、離職することなくキャリア形成できるよう弾力的な運用をしていきたいと考えております。

また四月から会計年度任用職員制度において、産前産後休暇や育児時間休暇の取得が可能となるなど、改善を図ることとしております。

「地域医療構想」…不足している病床を拡充し 在宅医療の充実に力を注げ！

【遠藤れい子県議】

「県地域医療構想」では、2025年の必要病床数が2014年より3千5百96床も減少する計画です。その一方で在宅医療は5千6百79人分増えるとしています。訪問診療を行う診療所数は、逆に減少していきます。在宅医療にもっと力を注ぐべきではありませんか。

【花角知事】

在宅医療は、各地域の実情に合わせて取り組んでいくことが重要であり、在宅医療推進センターの運営を支援するなど、一層の充実に努めてまいります。

【遠藤れい子県議】

魚沼医療圏域や上越圏域からは、回復期・慢性期の患者さんが、群馬県や富山県に流出しています。回復期・慢性期の病床は、削減ではなく一層の充実が必要ではありませんか。

【花角知事】

回復期や慢性期の医療提供体制は、在宅医療と一体的に考えていく必要があります。地域で必要とされる持続可能な医療提供体制の確保に向け、「地域医療構想調整会議」の場などで丁寧な議論をしてまいります。



▲アオーレ長岡のイルミネーション

双葉郡 いわき市など 福島県を視察してまいりました



廃炉記念館で防護マスクを試着

「この先、帰還困難区域につき通行止め」の看板とフェンス、3・11で時間が止まったかのような富岡第2中学校などを見て、遠い復興の道のりを痛感。東京電力の「廃炉記念館」では事故の「反省」を示す展示。しかし、楡葉町の宝鏡寺で、早川住職の講話や市民訴訟の伊藤原告団長のお話を伺って、「同じことが新潟で起きたら…」と、真剣に考える貴重な機会となりました。

昨年十一月十二日、遠藤れい子県議は、福島県議らとともに、福島原発事故被災地や台風19号被災地を視察。「帰還困難区域」など、双葉郡内の各町村と、甚大な被害に襲われたいわき市などを訪れました。

地震・津波に加え、原発災害 遠い復興の道のりを実感



「らら・ミュウ」の津波アーカイブ →
▼3. 11のままの富岡第2中学校

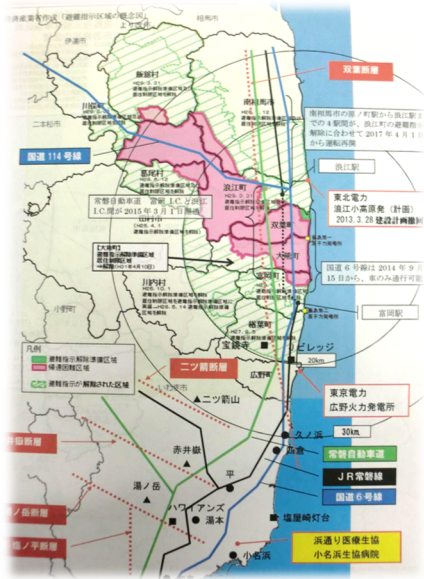
福島被災地、視察日程

<11月12日>

- 13:00 いわき市「らら・ミュウ」津波映像記録など視察
- 14:00 江名・豊間・薄磯など被災地区
- 15:00 台風19号被災地視察、平窪地区
- 17:00 宿舎着

<11月13日>

- 10:00 広野町、Jビレッジ
- 10:30 富岡町、帰還困難地区
- 11:00 双葉町、大熊地区
- 12:30 楡葉町、宝鏡寺（昼食と講話）
- 16:30 帰途へ



宝鏡寺で学習と講話



桜並木と帰還困難区域の境界線

福祉団体のみなさんと「医療費助成を守れ」と要望

12月2日、「県生活と健康を守る会」や「視覚障害者友好協議会」「共同作業所連絡会」「県精神障害者家族会連合会」「全国パーキンソン病友の会県支部」など、県内の福祉関係の10団体の代表者が集まり、代表の大沢弁護士が要望書を手渡しました。

遠藤県議も同席するも、参加者は「県障害者医療費助成制度をなくさないで」「安心して医療を受けられる環境を守って」と、切実な願いを訴えました。

対応した土田・福祉保健課長は、「みなさんの声は受けとめさせていただいた」と答えました。



「新潟県行財政改革行動計画」による歳入確保のために、使用料・手数料値上げの条例改定は反対です。県立病院付属看護学の授業料を年19万円に14%も値上げし、職業能力開発校の受講料は13%、20%値上げ、農業大学の寄宿料を有料化、車庫証明の手数料値上げ、少年自然の家や生涯学習センターの使用料値上げも含まれます。すでに10月から、各種の使用料手数料に消費税増税分が上乗せされその上に今回の改定であり、景気動向も失速するも、さらなる県民負担増など、許されません。

県民負担を増やす条例改定に反対 遠藤れい子県議が反対討論

(賛成多数で可決)

解が得られたとは言えません。パブリックコメントでも、拙速な結論に異をと、県民参加でもつと時間をかけて議論を行い、財政悪化の真の要因と責任を明確にすべきとの意見が寄せられています。私は、長年にわたる過大な公共事業と借金財政、それに依存するゆがんだ産業構造、国の地方交付税大幅削減、雇用破壊と若者の流出、「平成大合併」後の地域の疲弊、農業の衰退など、様々な要因が重なり合っていると考えます。「歳入の確保策」は、県民サービ

ス削減・負担増でおこなうべきでない」と強く主張して、討論とします。